



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会
つなぐれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO
《高齢者福祉施設・事業所を中心とした「地域に寄り添う」ための都内一斉キャンペーン》

説明会（講演および情報交換会）

◆日時：令和7年7月4日（金）14：00～16：30
◆会場：家の光会館 7階コンベンションホール

・説明会 開催要項	1
・講演資料「高齢者福祉施設とちいきの輪」	2
・つなひろキャンペーンについて	23
・つなひろキャンペーン 開催要項	33
・アンケート	別紙

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都高齢者福祉施設協議会



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会
会員各位



つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO

《高齢者福祉施設・事業所を中心とした「地域に寄り添う」ための都内一斉キャンペーン》

説明会(講演および情報交換会)のご案内

「つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO」キャンペーンの開催に伴い、下記のとおり情報交換会および説明会を実施いたします。地域へ向けた取り組みのきっかけやヒントを知る機会となりますので、ぜひご参加ください。また、今年度の「つなひろ」キャンペーンへの参加を予定している事業所の方、キャンペーンの内容に関心がある方や検討中の事業所の方々も、どうぞお気軽にご参加ください。

記

1 説明会(講演および情報交換会)

【日 時】令和7年7月4日(金) 14時00分～16時30分

【会 場】家の光会館 7階コンベンションホール(〒162-0826 新宿区市谷船河原町11)
(アクセス) 飯田橋駅 JR西口から徒歩2分

地下鉄B3出口 有楽町線/南北線から徒歩5分 東西線/大江戸線から徒歩9分

【対 象】①東京都高齢者福祉施設協議会の会員施設・事業所で、本キャンペーンに参加予定の方
②高齢者福祉施設・事業所の職員(地域・ボランティア担当者に限らず、どなたでも)
③都内で、地域に向けた活動や地域とつながる活動を担当している方
区市町村社協の地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、地域公益活動の担当者、重層的支援体制整備事業担当者、ボランティアコーディネーター等

【費 用】 無料

2 当日のプログラム(予定)

14:00	開会あいさつ
14:05	【講演】渡辺 裕一氏(武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 教授) 高齢者福祉施設と地域とのつながりについて、日々の業務からできることを改めて見つめなおし、活動のヒントを得る機会とします。
15:25	【情報交換会】 講演の感想を共有し、様々なお立場や視点から、地域で「つながる」「ひろがる」ために何ができるか、グループで情報交換をします。 当日は学生も参加予定! 様々な視点で話し合いましょう
16:10	【キャンペーン説明】 地域の高齢者施設の現状を踏まえ、キャンペーン実施の意図を伝えながら、今年度つなひろキャンペーンの流れについて説明します。
16:30	閉会

3 お申込み

令和7年7月2日(水)までに以下URLの申込フォームよりお申込ください。※締切延長

URL: <https://form.run/@kourei-tcsw-mV6NFtdy05NxyvsvCCeg>

※高齢協トップページの「最新情報」または

つながれひろがれちいきの輪 特設ページからお申込みできます。

※参加者多数の場合、早めに申込を締め切らせていただく場合があります。

「東京 高齢協議会」
で検索!



↑説明会
申込フォーム

4 お問い合わせ先

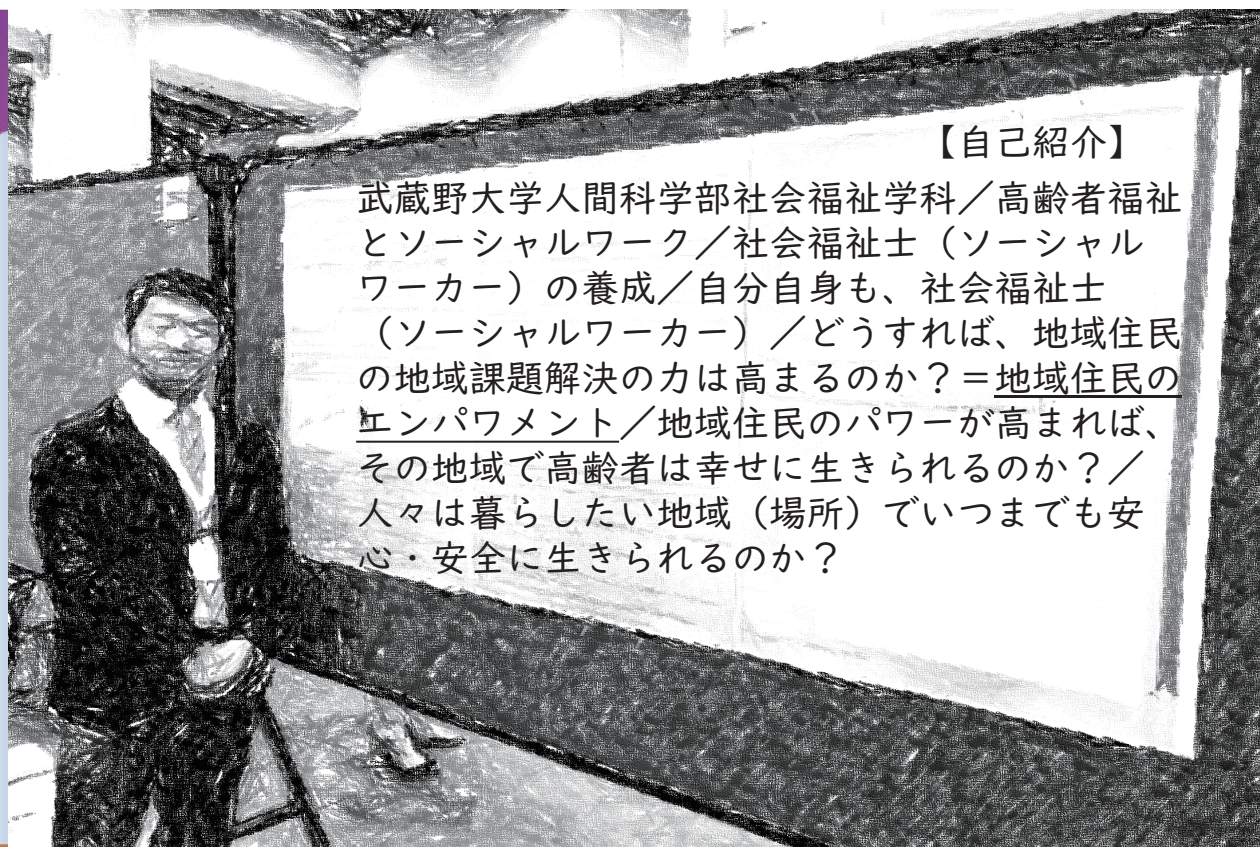
東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当(宮田・山本)

TEL: 03-3268-7172 FAX: 03-3268-0635 メール: kourei@tcsw.tvac.or.jp

高齢者福祉施設とちいきの輪

渡辺裕一（武蔵野大学）
つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪 in TOKYO

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World



今日の目的

- 高齢者福祉施設と地域とのつながりについて、日々の業務からできることを改めて見つめなおし、活動のヒントを得る機会とします。

- 高齢者福祉施設が地域に向けた活動を行う意味
- 地域住民と関わることで見える地域ニーズ
- 日々の業務と地域公益活動のつながり

世界の幸せをカタチにする。



あなたの身の回りにある高齢者福祉施設は
あなたにとってどのような存在？

世界の幸せをカタチにする。



何をしているのかわからない

世界の幸せをカタチにする。



わたしとは関係ない

世界の幸せをカタチにする。



つなひろの目的 ※開催要項より

1. 地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、高齢者福祉施設・事業所が、地域に寄り添うことで「ちいきの輪」をつくります。
→地域で暮らす方々がつながり、その輪がひろがることを目指しています。
2. 東京都内の高齢者福祉施設・事業所の取組みを、ひとつでも多く発信（見える化）することで、社会福祉法人に対する信頼と評価が高まります。→皆様の主体的かつ積極的な「つなひろ」へのご参加が不可欠です。
3. 他施設の取組みを参考にし、施設・法人での新たな取組みや、複数施設と協働した取組みに発展することを期待しています。→見学会や実践報告会等で、地域に開かれた取組みを学び、深める機会を作ります。



<取組み事例> ※開催要項より

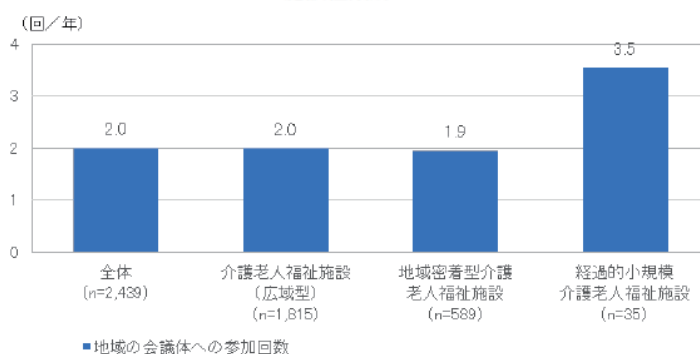
- 高齢者を支える取組み…介護予防教室や認知症カフェの開催／高齢者が対象の閉じこもり防止や交流を目的とした取組み／地域の高齢者が対象の訪問・見守り・配食活動
- 多世代交流を支える取組み…福祉や介護に関する相談の場の提供／介護をする家族を対象とした講座／施設を会場としたカフェや居場所づくり／福祉や健康に関する市民向け学習会
- 地域を支える取組み…地元イベントの参加など地域団体との協働／まちづくり懇談会など地域内での交流会／福祉避難所設置訓練など住民向けの防災活動 等



地域にある高齢者福祉施設は、わたしたちが安心して地域で暮らし続けることに貢献している。しかし、・・・・・・・・・・

地域とのかかわり（生活相談員）はまだ多くない？

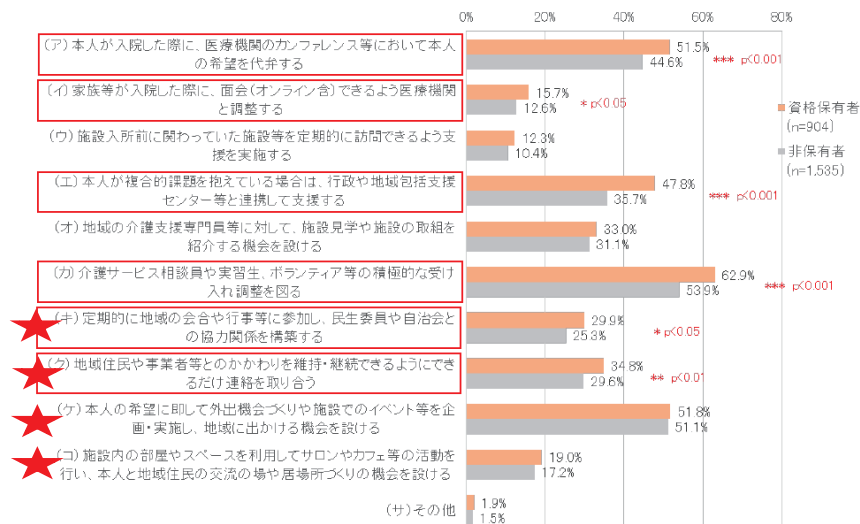
図表 2-1-21 地域ケア会議など地域の会議への参加回数
＜施設種類別＞



出典：日本社会福祉士会「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」報告書第2章 2025

地域や関係機関と連携した取り組み（生活相談員）はまだ多くない？

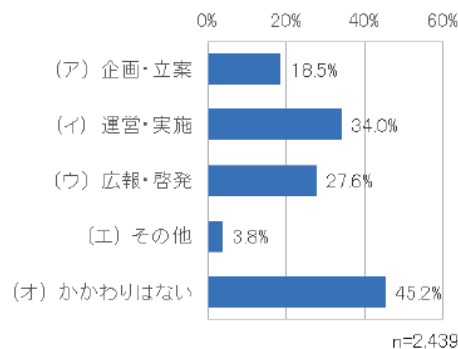
図表 2-2-15 地域や関係機関と連携した取組
＜社会福祉士資格保有有無別＞



出典：日本社会福祉士会「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」報告書第2章 2025

所属法人としての地域貢献活動への関与は？

図 2-2-25 所属法人の地域貢献活動への関与



出典：日本社会福祉士会「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」報告書第2章 2025

社会福祉法人の地域公益事業

- 4 社会福祉法人は、前項第一号に掲げる事項の記載に当たっては、厚生労働省令で定めるところにより、次に掲げる事業の順にその実施について検討し、行う事業を記載しなければならない。
一 社会福祉事業又は公益事業（第二条第四項第四号に掲げる事業に限る。）
二 公益事業（第二条第四項第四号に掲げる事業を除き、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする事業区域の住民に対し、無料又は低額な料金で、その需要に応じた福祉サービスを提供するものに限る。第六項及び第九項第三号において「地域公益事業」という。）
三 公益事業（前二号に掲げる事業を除く。）

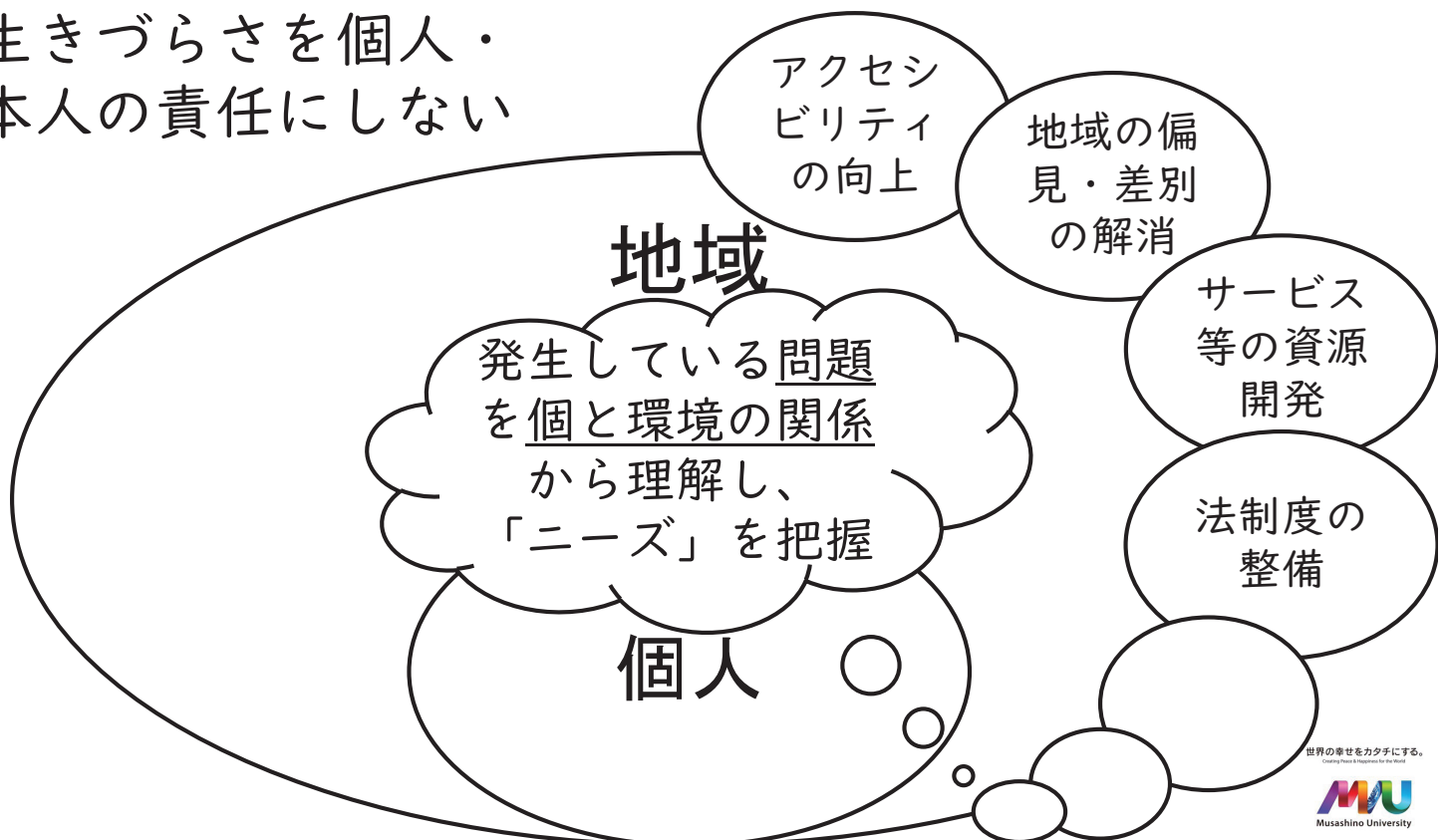
社会福祉法人の地域公益事業の需要

- 6 社会福祉法人は、地域公益事業を行う社会福祉充実計画の作成に当たっては、当該地域公益事業の内容及び事業区域における需要について、当該事業区域の住民その他の関係者の意見を聴かなければならない。

ニーズはどこにあるのか？
誰が知っているのか？
誰のニーズに応えるべきなのか？

地域で何が起きているか？

生きづらさを個人・
本人の責任にしない



高齢者福祉施設/社会福祉法人に求められる 地域づくりと地域のニーズへの対応

「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」 基本方針

- 「相談及び援助（第18条）」
- 「社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話（第19条）」
- 「入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行うように努めなければならない」「明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めなければならない」

地域の中にある高齢者福祉施設は、
「ちいきの輪」の中に入っているか？

どうすれば地域の人々が地域で起きている
ことを教えてくれるのか？

高齢者福祉施設の入所者の
LIFE（人生・命）を考えたことがあるか？

世界の幸せをカタチにする。



地域の中にある高齢者福祉施設の入所者は、
「ちいきの輪」の中に入っているか？

世界の幸せをカタチにする。



高齢者福祉施設の入所者は 「地域の中で暮らしている」と感じているか？

- 地域とのつながりを感じることができている。
- 地域に自分の居場所があると感じることができている。
- 地域の中で自分らしく過ごすことができていると感じることができている。

世界の幸せをカタチにする。



地域の中の高齢者福祉施設は

- ①何歳になっても「地域で暮らし続ける」ことを支える役割
- ②入所者が「地域で暮らし続けている」と感じられることを支える役割を期待されている。

世界の幸せをカタチにする。



地域づくりへの協働は、入所者の
その人らしい暮らしを支える環境づくり

世界の幸せをカタチにする。



Aging in Place

- 高齢者が自宅と地域において、**年齢や収入、能力のレベルにかかわらず**、安全に、自立して、快適に暮らし続けること。
- 単に物理的に自宅に暮らし続けることなく、自由や感情的な回復力、社会とのつながりを維持して、自分らしく、尊厳をもって、豊かな高齢期を過ごすこと。

世界の幸せをカタチにする。



高齢者福祉施設の入所者も
自由、感情の回復力、社会とのつながりを維持して、
自分らしく、尊厳をもって、
豊かな高齢期を過ごせているか？

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World



地域での暮らしに必要なものやサービス

- 地域での暮らしに必要なものやサービスには何があるか？

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World



地域での暮らしに必要なものやサービスに
アクセスできない



地域の中にある生きづらさは、
入所者の生きづらさでもある。

世界の幸せをカタチにする。



Aging in Placeの促進は、
その人らしい自立的・自律的な暮らしを守り、
その地域のつながり・連帯を強め、
地域での暮らしに必要なものや
サービスを生み出せる、アクセスできる



Age Friendlyでユニバーサルなコミュニティ



地域共生社会の構築

世界の幸せをカタチにする。



高齢者福祉施設がつくったちいきの輪に
地域の人々をつなげて、ひろげていく
のではない。

Aging in Placeの促進は、
地域の中にある高齢者福祉施設と
地域で暮らしている人々が
ともに力を合わせて
生きづらさの緩和・解消に取り組むことに
貢献することができる。

高齢者福祉施設は、
自らのストレングスに気づく
ように取り組む

世界の幸せをカタチにする。



地域公益事業は、
「地域で暮らしている人たち」が
一緒に考える。

世界の幸せをカタチにする。



高齢者福祉施設の日々の業務とちいきの輪 はどのようにつながっているか？

世界の幸せをカタチにする。



(例) 生活相談員による地域関係機関への働きかけ

【居宅ケアマネジャーや医療機関との連携】

医療ニーズのある方の場合、担当ケアマネジャーや主治医等から詳細な情報を聞き取り。施設生活が可能となる内服薬の調整、バックアップ体制等を依頼。／施設利用にあたり、関係機関が家族目線に偏っていないか常に注視。本人意向が蔑ろにされている場合は、再度調整を依頼。／在宅復帰を希望する利用者に対し、施設内で日常生活訓練を実施し、居宅介護支援事業所等と連携して在宅生活を実現。／看取りを自宅で行いたいとの意向があり、そのための在宅福祉サービス等を居宅介護支援事業所と連携し取り組んだ。

【行政、地域包括支援センター等との連携】

虐待ケース、経済的に困窮している家族、障害を抱える家族、頼れる身寄りのいない利用者等に対する情報共有、協力依頼。

【地域との連携（地域貢献）】

認知症カフェを行い、地域の方との交流が図れる機会を作っている。／フリーマーケットの開催。地域住民同士のつながり、多世代のつながり、児童・障害・高齢など分野を超えたつながり作り。

【地域資源の活用】

地域にアンテナを伸ばすため、町内会や他事業所等の地域活動に積極的に参加して情報収集し、顔の見える関係性構築に努めている。／地元サッカーチームの試合を観戦したり、応援イベントにしていいただくなど、施設のための支援だけではなく、外部の社会資源の活用を意識して取り組んでいる。／在宅復帰を希望する方では、ケアマネジャーやご家族、民生委員が参加する地域ケア会議に出席し、それぞれの役割やできること・できないこと等を確認・周知。

世界の幸せをカタチにする。

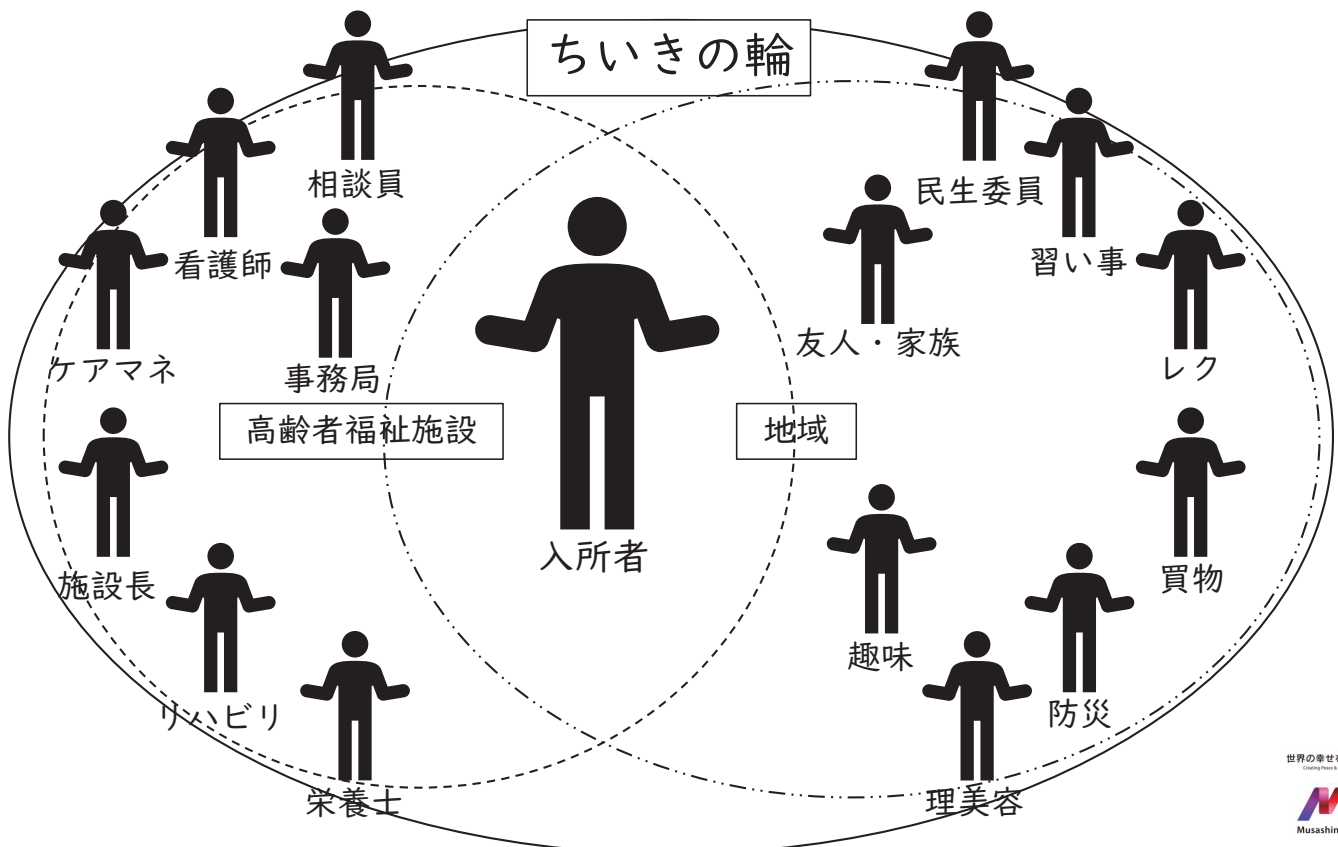


出典：日本社会福祉士会「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」報告書 2024

高齢者福祉施設の日々の業務とちいきの輪

- 高齢者福祉施設の職員一人ひとりが、住民として地域を知ろうとする意識を持つ。
→そのような意識を持てる人を育てる・採用する。
- 入所者一人ひとりの日常生活の範囲を、施設の中だけに制限しない。
→理美容、食事、買物、飲み屋（バー）、習い事、趣味、レクリエーション、防災・・・家の中だけでは完結しないことに目を向ける。
→その人の当たり前にその人らしさがある。
- 入所者がその人らしい日常生活を取り戻していくことを通して、ちいきの輪がつながり、ひろがる。

世界の幸せをカタチにする。



世界の幸せをカタチにする。



施設の送迎車と運転手を地域の移動手段にした特別養護老人ホームの施設長に、「なぜできたのですか」と聞いてみた。

高齢者福祉施設の日々の業務とちいきの輪は、
つながっているという意識を
当たり前にする

ご清聴ありがとうございました。



キャンペーン について

2025年7月4日

東社協 東京都高齢者福祉施設協議会

1

つなひろとは？

- 都内の高齢者福祉施設・事業所による
地域に開かれた取組みを増やしPRするため
2016年度から開始しました
- 高齢協の会員事業所にて9～11月に行われる取組みを周知します

皆様のご賛同と積極的なご参加により、
高齢者福祉施設・事業所ならびに社会福祉法人における
地域の取組みへの認知度が高まります。

つなひろとは？

地域でこぼれ落ちる人がいないよう
誰もが安心して暮らせるまちを目指して
高齢者福祉施設・事業所が
地域に寄り添うことで
「ちいきの輪」をつくります

都内の高齢者福祉施設・事業所が一つになって行うキャンペーンです

貴施設・事業所らしい、地域とつながる活動があれば、是非ご参加ください

活動実績を踏まえ、福祉の理念のもとづく地域包括ケアの推進につなげます

PRは、こうした理念を達成する上での「手段」の一つ

3

キャンペーンの目的

- 1 地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、高齢者福祉施設・事業所が、地域に寄り添うことで「ちいきの輪」をつくります。



地域で暮らす方々がつながり、
その輪がひろがることを目指しています。

キャンペーンの目的

- 2 東京都内の高齢者福祉施設・事業所の取組みを、ひとつでも多く発信（見える化）することで、社会福祉法人に対する**信頼と評価**が高まります。



皆様の主体的かつ積極的な
「つなひろ」へのご参加が不可欠です。

5

キャンペーンの目的

- 3 他施設の取組みを参考にし、施設・法人での**新たな取組み**や、**複数施設と協働した取組み**に発展することを期待しています。



見学会や実践報告会等で、地域に開かれた取組みを学び、深める機会を作ります。

取組み事例

■高齢者を支える取組み

介護予防教室や認知症カフェの開催／高齢者が対象の閉じこもり防止や交流を目的とした取組み／地域の高齢者が対象の訪問・見守り・配食活動

■多世代交流を支える取組み

福祉や介護に関する相談の場の提供／介護をする家族を対象とした講座／施設を会場としたカフェや居場所づくり／福祉や健康に関する市民向け学習会

■地域を支える取組み

地元イベントの参加など地域団体との協働／まちづくり懇談会など地域内での交流会／福祉避難所設置訓練など住民向けの防災活動 等



合同防災訓練



施設のお祭り



展示イベント

7

コロナ禍での「つなひろ」

2020年度～2022年度は**新型コロナ**の感染拡大状況に応じ、それまでのキャンペーンと同様の形式での開催は見送り、これに代わる取組みを実施しました。

- ・ コロナ禍で「**地域からこぼれ落ちてしまう（かもしれない）人**」の存在
- ・ 新たなニーズの出現



高齢者福祉・介護を提供する施設・事業所や
社会福祉法人が行う活動について、**事例集めとアンケート**を実施



地域に向けた取組みについて、
工夫やアイデアを共有し、参考にする

2024年度の実績

509

団体

69

事業

10,505

人の参加

⇒割合が多いのは「地域交流」「介護予防や高齢者支援」「学びの機会」

◎キャンペーン再開後、2年目の活動。イベント数、参加施設・事業所数ともに、昨年度よりは増加したものの、コロナ禍以前の4年間と比べ半数程度からそれ以下にとどまった。

◎コロナ禍による「空白の三年間」により、施設・事業所だけでなく、地域の団体等も、これまで築きあげ引き継がれてきた関係やノウハウ等が弱まり途切れ、担い手を失ってしまったのではないかと考えられる。

9

コロナ禍以降の取り組みの特徴

高齢者施設は引き続き感染症に対して
慎重にならざるを得ないが
地域のニーズに応えるべく対応している。

コロナ禍の
影響

つなひろ取組み数の減少

地域ニーズへの
対応

開催方法や取組み内容の変更

(例) こども食堂 → 弁当の配布

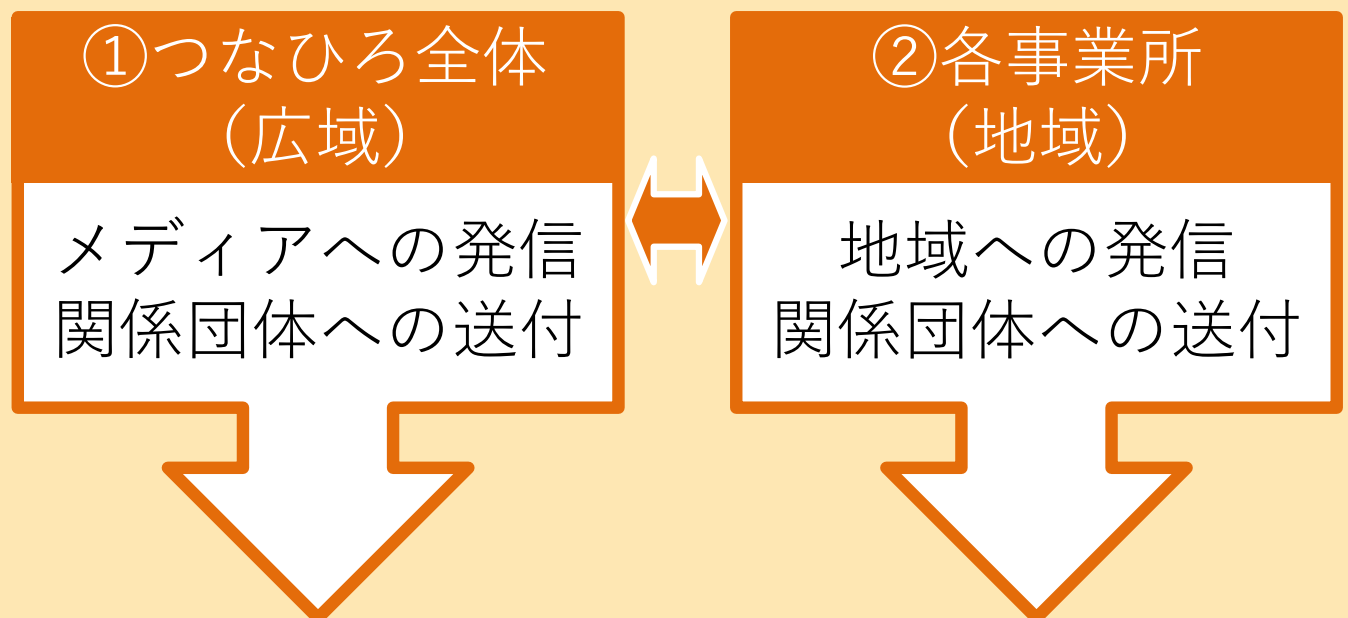


参考 過去3年分の比較

	団体数	事業数	参加者数
2019年	868	118	33,748
2020～2022年度 コロナ禍により開催見送り			
2023年	334	59	8,990
2024年	509	69	10,505

11

広報の基本方針



①広域、②地域の両輪による発信をとおして
高齢者福祉施設・社会福祉法人への理解を広げます

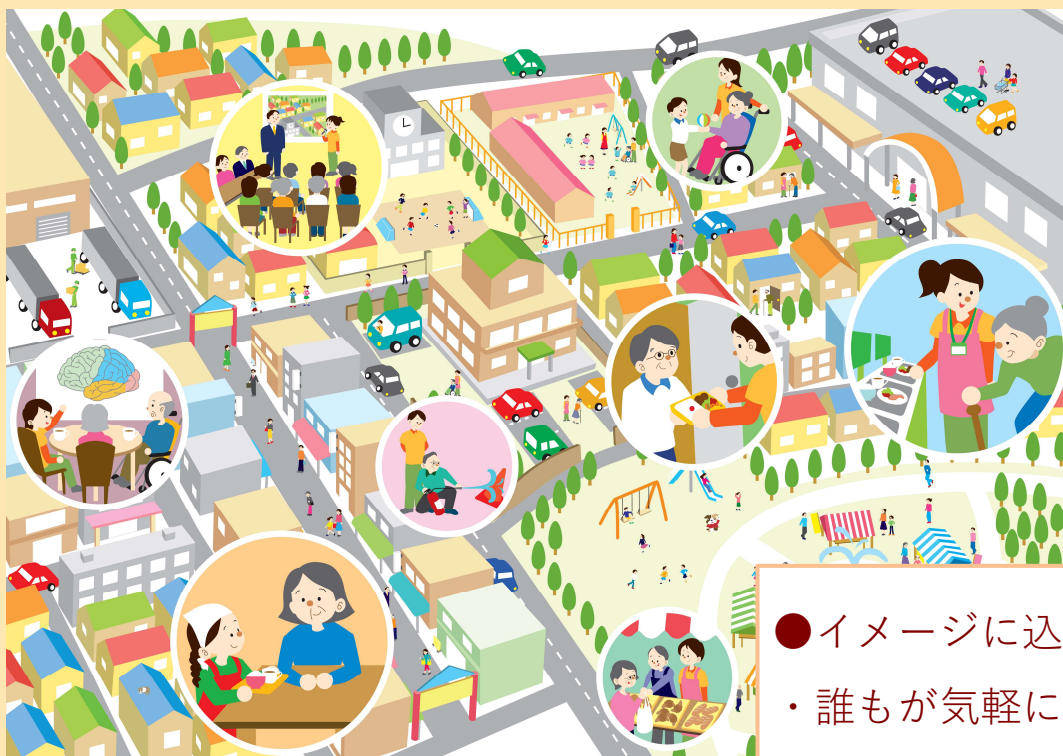
キャンペーンのロゴマーク



パンフレットや
ホームページ、
名刺など
ご自由に
ご利用ください！

13

キャンペーンのイメージイラスト



●イメージに込めたもの

- ・誰もが気軽に立ち寄れる場
- ・地域に寄り添う場
- ・住民の声による多様な活動

これからの予定について

6月16日(金)	参加申込受付開始 ➡HPよりエントリーしてください
7月4日(金)	説明会(講演および情報交換会)
7月23日(水)	エントリー締切
8月上～中旬	プレスリリース等PRの実施 ➡キャンペーン実施前より広くPRを行います
8月下旬	広報グッズの送付 ➡今年度は、つなひろのチラシ、アクティブルぬいぐるみ、ミニのぼり、その他配布用ノベルティグッズを送付予定です。



←2024年度
チラシ



←2024年度
広報グッズ

15

これからの予定について

9～11月	キャンペーン期間 見学会 ➡他施設・事業所の取組みを見学することができます(希望者のみ)
12月上旬	事業レポートの提出 ➡実施した取組みについて、実際の様子をレポートと写真でご提出いただきます ➡提出いただいた事業レポートは、キャンペーン報告書及び高齢協のHP、Facebook、つなひろ通信などに掲載予定です
12月中旬	実施報告会とフィードバック ➡キャンペーンのふりかえりを行います
2025年5月	キャンペーン報告書の完成 ➡地域とつながるヒントをたくさん掲載し、高齢協の関係各所に配布します。

2024年度
報告書 ➡



30

16

キャンペーンの上でお願いしたいこと

ご近所へのP Rをお願いします

施設・法人の**役職員へのP R**をお願いします

他の施設・事業所との協働
による企画をご検討ください

都内**すべての区市町村での実施**に向けて
ご協力をお願いします

17

エントリーについて

つなひろへの エントリーはこちらから！

エントリーフォームから簡単に応募することができます。
地域の方を対象とした取組みがひとつでもあれば、ぜひ「つなひろ」
へご参加ください！



※高齢協HP内の
「つなぐれひろがれちいきの輪」からも
ご応募いただけます。

🔍 「東京 高齢協」で検索！

詳しくは、東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト内
「つながれひろがれちいきの輪」をご覧ください。

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/tiikinowa/index.html>

 「東京 高齢協」で検索！



高齢協HP内
「つながれひろがれちいきの輪」



19



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会

つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO 2025

《高齢者福祉施設・事業所を中心とした「地域に寄り添う」ための都内一斉キャンペーン》

参加施設・事業所募集のご案内



「つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO（略称：つなひろ）」は、都内の高齢者福祉施設・事業所による地域に開かれた取組みを増やしPRする目的で、2016年度から開始しました。東京都高齢者福祉施設協議会の会員事業所にて行われる地域交流・介護予防・学びの機会などを周知するものです。

皆様のご賛同と積極的なご参加により、高齢者福祉施設・事業所ならびに社会福祉法人における地域の取組みへの認知度が高まります。ぜひご参加ください。

1 つなひろの目的

1. 地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、高齢者福祉施設・事業所が、地域に寄り添うことで「**ちいきの輪**」をつくります。
→地域で暮らす方々がつながり、その輪がひろがることを目指しています。
2. 東京都内の高齢者福祉施設・事業所の取組みを、ひとつでも多く発信（見える化）することで、社会福祉法人に対する**信頼と評価**が高まります。
→皆様の主体的かつ積極的な「つなひろ」へのご参加が不可欠です。
3. 他施設の取組みを参考にし、施設・法人での**新たな取組み**や、**複数施設と協働した取組み**に発展することを期待しています。
→見学会や実践報告会等で、地域に開かれた取組みを学び、深める機会を作ります。

◎キャンペーンについて

施設・事業所で行う「地域とつながる活動」があれば、是非ご参加ください。

【キャンペーン期間】9月～11月

※今年度は、キャンペーン期間外(4～8月、12月)の取組みについても募集し、報告書へ掲載します。

○9月第3月曜日の敬老の日と、11月11日の介護の日に合わせて、キャンペーン期間を9～11月としています。この期間に行われる活動があれば、ぜひご参加ください。

○地域住民への寄り添いが趣旨の活動であれば、どのような取組みでも構いません。これから新たに取組みを実施しようとしている法人や、取組み方法がよく分からない法人の皆様のヒントになるかもしれませんので、貴施設・事業所の取組みのご参加をお願いします。

○単独の施設・事業所による取組みのほか、複数施設との共催（法人内施設・事業所、他法人、他業種の福祉施設・事業所、民間企業、地域の住民組織等）の取組みでもご参加いただけます。

※東社協 東京都高齢者福祉施設協議会の会員ではない事業所との協働参加の場合、申込は高齢協の会員事業所名でお願いいたします。

＜取組み事例＞

- 高齢者を支える取組み…介護予防教室や認知症カフェの開催／高齢者が対象の閉じこもり防止や交流を目的とした取組み／地域の高齢者が対象の訪問・見守り・配食活動
- 多世代交流を支える取組み…福祉や介護に関する相談の場の提供／介護をする家族を対象とした講座／施設を会場としたカフェや居場所づくり／福祉や健康に関する市民向け学習会
- 地域を支える取組み…地元イベントの参加など地域団体との協働／まちづくり懇談会など地域内での交流会／福祉避難所設置訓練など住民向けの防災活動 等

施設のお祭りや
敬老の日のイベントなど
施設で毎週・毎年行っている
取組みでも参加できるブル！



2 参加方法

令和7年7月23日(水)までに、東京都高齢者福祉施設協議会HPのエントリーフォームより必要事項を登録してください。いただいた情報については、つなひろのHP上に「参加施設一覧」として、施設名・取組み内容・会場名・開催日などを掲載する予定です。

【東京都高齢者福祉施設協議会HP】<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/>

東京 高齢協議会 で検索！

※「最新情報」または「つなぐれひろがれちいきの輪」のページよりお申込みできます。

⇒会員のお申込みには**会員コード**の入力が必須となります。

本通知左上または案内メールに記載しています。



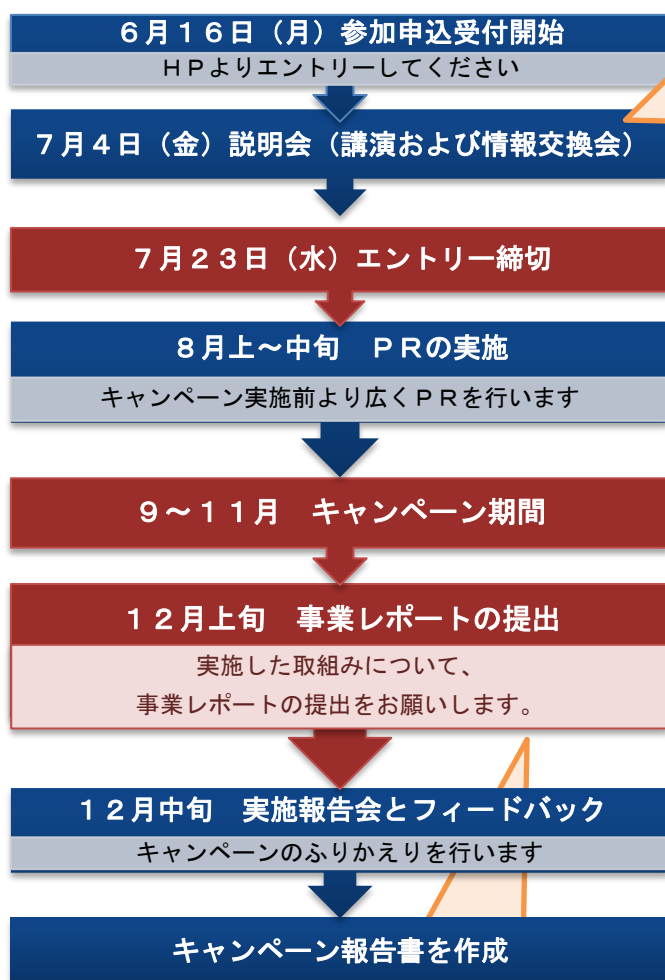
↑高齢協 HP 内「つなぐれひろがれちいきの輪 in TOKYO」QRコード

※複数の取組み（予定を含む）がある場合、大変お手数ですが、1件ずつ書き込んで送信してください。

たくさんの事例を集めて取組みのヒントとして発信するため、ぜひご協力をお願いいたします。

※規模の大小、定例か単発開催かなどは問いません。また、日程未定・内容検討中でも、現時点で実施予定があれば、エントリー可能です。日程未定・内容検討中として参加いただいた取組については、情報更新用のフォームを設置し、更新内容をお知らせいただくようにいたします。

3 キャンペーンの流れ



★説明会（講演および情報交換会）

参加検討中の事業所の方も、お気軽にご参加ください😊

日時 7月4日(金) 14:00~16:30

会場 家の光会館 コンベンションホール

内容 講演・情報交換会・キャンペーン説明など

※今年度参加予定の施設・事業所は可能な限りご参加ください。
※詳細は別途送付する案内をご覧ください。

★広報グッズの送付

つなひろ参加事業所には、キャンペーン促進グッズとして、つなひろのチラシやグッズ（アクティブルぬいぐるみ、ミニのぼり等）をお送りします！

★キャンペーン参加施設・事業所見学会

施設・事業所の取組みの様子を見学することができます（希望者のみ）。日時・場所等の詳細は後日送付する案内をご覧ください。

★事業レポートの作成

つなひろにご参加いただいた取組みについて、実施の様子などをレポートと写真でご提出いただきます。いただいた内容は、報告書等に掲載します。



↑2024年度チラシ



↑2024年度広報グッズ

4 開催状況－過去の実績より

2024年度のキャンペーンは、コロナウイルスの5類移行を機に再開してから2年目の活動となり、69事業の参加がありました。

＜2024年度のキャンペーンの様子＞



第8回八王子介護フェア
借楽園ホーム・第二借楽園ホーム・桜の里・ファミリーマイホーム・地域包括支援センター加住（八王子市）



あだちご近所マルシェ
社会福祉法人道心会 介護老人福祉施設ケアホーム足立（足立区）



語り合いサロン「ぷらっとなみき」
社会福祉法人至誠学舎立川 至誠ホームミナ（国分寺市）

＜2024年度実施データ＞

取組み種別	取組み数	構成比（％）
認知症への対応	3	4.3％
介護予防・高齢者支援	8	13.6％
アウトリーチ	0	0.0％
相談・家族支援	1	5.1％
カフェ・居場所づくり	13	11.9％
地域住民の学びの機会	4	13.6％
地域団体との協働	3	10.2％
地域交流	30	37.3％
防災への取組み	4	1.7％
その他	3	5.1％
合 計	69	100％

施設種別	取組み数	構成比（％）
特別養護老人ホーム	52	37.7％
養護老人ホーム	2	5.1％
軽費老人ホーム	6	10.2％
デイサービスセンター	32	39.0％
地域包括支援センター	20	20.3％
在宅介護支援センター	7	1.7％
区市町村施設連絡会	0	0.0％
複数施設との共催	5	6.8％
その他	14	11.9％
合 計	138	100％

※過去の開催状況などの詳細はHPをご覧ください。

5 Q & A

【Q】従来から実施している取組みでも参加できますか。

【A】できます。従来の活動も含めてPRすることがキャンペーンの目的です。なお、キャンペーンを契機として、施設・事業所内で新たな取組みを検討いただく形での参加も可能です。ただし、自治体の委託事業など主催が他団体の取組みの場合、事前に主催団体に了承を得た上でお申込みください。

【Q】1日間、半日間、通年で実施している取組みでも参加できますか。

【A】広く地域住民を対象とする取組みであれば、実施時間や期間の制限は特にありません。

【Q】開催日時は施設側で決めてもよいのでしょうか。

【A】各施設でお決めください。その際、日程が重ならないよう近隣施設との調整をお願いします。

【Q】キャンペーン期間（9～11月）に行わなければいけませんか。

【A】今回より4～8月、12月の取組みもご参加いただけます。期間外の取組みとして報告書に掲載しますので、エントリーフォームよりお申し込みください。

【Q】施設のある地域の在住者のみを対象とする取組みでも参加できますか。

【A】ご参加いただけます。その場合、参加申込書の該当欄（参加条件）に記載ください。

【Q】会員以外の事業所との共同（高齢分野以外の施設等との連携を含む）での参加はできますか。

【A】可能です。ただし申込時の担当施設・事業所名は、高齢協の会員施設・事業所名でお願いいたします。

【Q】取組みやイベントの経費負担、ブロック活動助成の活用方法について教えてください。 【A】取組みやイベントの実施にかかる経費は、会員施設・事業所によりご負担ください。 <u>なお、（高齢協会員である）複数の施設・法人での合同事業など区市町村単位・地域ブロック会単位で活動を行う場合には、地域ブロック会活動経費、地域ブロック会協働助成事業をご活用いただくこともできます。その場合には、各地域ブロック会長または事務局までご連絡ください。</u> キャンペーン全体の広報・PRにかかる経費（キャンペーン紹介チラシやグッズ等）は、東京都高齢者福祉施設協議会が負担します。
【Q】キャンペーン全体のPRはどのように行うのでしょうか。 【A】キャンペーンを紹介するチラシを作成し、東京都高齢者福祉施設協議会のHPに繋がるQRコードのリンクを掲載します。各団体の取組みをHPにとりまとめ、施設名や法人名、所在地、参加する取組みやイベントに関する情報を掲載します。イベント当日などにチラシを配布いただきながら、都内全体の取組みとしてキャンペーンをご紹介ください。また、行政や関係団体等にも情報を発信します。
【Q】キャンペーンのロゴや名称はありますか。それをどのように使うのですか。 【A】チラシやウェブサイト、また職員名刺や広報誌などに記載することで、趣旨に賛同しながら都内の高齢者福祉施設が一丸となって行っている姿を伝えるよう、ロゴマークの使用にご協力をお願いします。 HPよりダウンロード可能です。また取組み名称は、キャンペーンの趣旨にご理解をいただきながら、実施施設・事業所で任意に名称を設定していただいてもかまいません。 【掲載例】 つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO 東京都高齢者福祉施設協議会 特別養護老人ホーム ○○苑 地域交流会・介護相談会 11月○日（○）10時～15時 
【Q】チラシ以外に、キャンペーン広報グッズはありますか。 【A】作成する予定です。参加施設・事業所にはキャンペーン実施前にグッズを配布いたします。これまでは、施設・事業所用にミニのぼり・アクティブルぬいぐるみ、イベント時の参加者配布用にシャープペンシル・付箋・ボールペン・クリアファイルなどを配布しました。詳細は、事務局までお問い合わせください。
【Q】終了後の報告はどのように行うのでしょうか。 【A】事業レポート、活動に関する写真の送付をお願いします。 レポートのフォーマットをHPよりダウンロードの上、作成し、事務局までお送りください。あわせて、HPやFacebook等に掲載可能な写真を1～2枚程度お送りください。レポートにて地域の方々の声、活動を通して浮き彫りになった福祉課題などについて伝えます。
【Q】社会福祉法人ではなくてもキャンペーンに参加できますか。 【A】可能です。ぜひご参加ください。
【Q】キャンペーンの取組みに対するリスク対応について。 【A】事故等のリスクへの対応は、各施設・事業所でご対応いただくようお願いします。
【Q】地域における公益的な取組との違いについて知りたい。 【A】つながれ ひろがれ ちいきの輪では、<u>地域における公益的な取組も含め</u>、地域住民の暮らしの中での困りごとなど、日々の出来事によりそい、高齢者福祉施設・事業所としてできることから支えていく活動であればどのような取組みでも参加いただけます。また、「東京都地域公益推進協議会」（事務局：東社協経営支援担当）とは異なる高齢協独自の取組みであり、参加において別途参加費等を請求することはございません。

◎報告書について

一年間のまとめとして、毎年報告書を発行しております。2024年度報告書には、各事業所での取組み事例や、つなひろの活動の様子、2025年1月20日に実施した「つながれひろがれちいきの輪 inTOKYO 実践報告会」の様子を収録しています。
 高齢協のウェブサイトにて公開しておりますので、ぜひご覧ください。

◎お問合せ先

東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当（宮田・山本）
 TEL：03-3268-7172 FAX：03-3268-0635
 メール：kourei@tcsw.tvac.or.jp



MEMO

